

## 川崎町「空き家バンク」制度設置要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、川崎町にある空き家等の有効活用を通して、川崎町民と都市住民の交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図り、また、空き家等を探している町民への情報提供を目的とし、「空き家バンク」について必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

#### (1) 空き家等

町内に存在する空き家(居住を目的とし建築した建物)、空き店舗並びに空き家、空き店舗となる予定のものをいう。ただし、賃貸や分譲等を目的とする建物又は土地を除く。

#### (2) 所有者等

空き家等に係る所有権その他の権利により当該空き家等の売買、賃貸等を行うことができる者をいう。

#### (3) 利用希望者

空き家等の購入又は賃借等により、空き家等を利用しようとする者をいう。ただし、業として土地建物の売買、仲介、あっせん等を行うものを除く。

#### (4) 空き家バンク

空き家等の売買、賃貸等を希望するその所有者等から申し込みを受けた情報を、町内へ定住等を目的として、空き家等の利用希望者に対し、紹介を行うシステムをいう。

### (適用上の注意)

第3条 この要綱は、空き家バンク以外による空き家の取引を妨げるものではない。

### (空き家等の登録申し込み等)

第4条 空き家バンクによる空き家等に関する登録を受けようとする所有者等は、川崎町「空き家バンク」登録申込書(様式第1号)及び川崎町「空き家バンク」登録情報(様式第2号)を町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の規定による登録の申し込みがあったときは、その内容等を確認の上、適切であると認めるときは空き家バンク登録台帳及び川崎町公式ホームページに登録しなければならない。

3 町長は、前項の規定による登録の可否について、川崎町「空き家バンク」登録結果通知書(様式第3号)を当該申込者に通知するものとする。

- 4 町長は、第2項の規定による登録をしていない空き家等で、空き家バンクによることが適当と認めるものは、当該所有者等に対して同制度による登録を勧めることができる。

(空き家等に係る登録事項の変更の届出)

第5条 前条第3項の規定による登録結果報告書にて登録許可の通知を受けた所有者等は、当該登録事項に変更があったときは、川崎町「空き家バンク」登録変更届書(様式第4号)に登録事項の変更内容を記載した川崎町「空き家バンク」登録情報(様式第2号)を添えて、遅滞なく町長に提出しなければならない。

(空き家バンクの登録の取り消し)

第6条 町長は、川崎町「空き家バンク」取り消し願い書(様式第5号)の届け出があったときは、当該空き家台帳の登録を削除するとともに、川崎町「空き家バンク」取り消し通知書(様式第6号)を当該登録者に通知するものとする。

- 2 前項の規定による場合のほか、町長は、次のいずれかに該当するときは、当該空き家台帳の登録を抹消することができる。

- (1) 申し込み内容に虚偽があったとき。

- (2) 空き家等の所有権その他の権利に異動があったとき。

- (3) その他、町長が情報登録を継続させることが適切ではないと認めたとき。

(利用登録及び情報提供)

第7条 町長は、必要に応じて、所有者等の登録された必要な情報を利用希望者に提供するものとする。

- 2 利用希望者は、前項の規定による情報の提供を受けようとするときは、川崎町「空き家バンク」利用登録申込書(様式第7号)により町長に申し込むものとする。

- 3 町長は、前項の規定による利用登録の申し込みがあったときは、その内容等を確認の上、適切であると認めたときは、空き家バンク利用登録台帳に登録しなければならない。

- 4 町長は、前項の規定による登録の可否について、川崎町「空き家バンク」利用者登録結果通知書(様式第8号)を当該申込者に通知するものとする。

(利用登録に係る登録事項の変更の届出)

第8条 前条第4項の規定による利用者登録結果通知書にて登録許可の通知を受けた利用登録者は、当該登録事項に変更があったときは、川崎町「空き家バンク」利用登録変更届書(様式第9号)を遅滞なく町長に提出しなければならない。

(利用登録者の登録の取り消し)

第9条 町長は、利用登録者が次の各号のいずれかに該当するときは、空き家バンクの利

用登録を抹消するとともに、川崎町「空き家バンク」利用登録取り消し通知書(様式第10号)を当該利用登録者に通知するものとする。

- (1) 次条に規定する要件を欠くものと認められるとき。
- (2) 空き家等を利用することにより、公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められたとき。
- (3) 申込内容に虚偽があったとき。
- (4) 空き家バンク利用登録の取り消しの届け出があったとき。
- (5) その他、町長が適当でないと認めたとき。

(空き家バンク利用の申請要件)

第10条 空き家バンクの情報を受け、空き家等を利用しようとする利用希望者は、その利用において、次のいずれかの要件を満たしていなければならない。

- (1) 空き家に定住し、又は定期的に滞在して、経済、教育、文化、芸術活動等を行うことにより、地域の活性化に寄与できる者
  - (2) 空き家に定住し、又は定期的に滞在して、川崎町の自然保護、生活文化等に対する理解を深め、地域住民と協調して生活できる者
  - (3) その他、町長が適当と認めた者
- 2 必要に応じて空き家等の区域に該当する行政区長の面談に応じれる者
  - 3 現住所地の市町村税に滞納がない者

(空き家バンク利用の申し込み及び通知)

第11条 空き家バンクを利用しようとする利用希望者は、川崎町「空き家バンク」利用申込書(様式第11号)及び誓約書(様式第12号)に希望物件の番号(第4条に規定により登録された登録番号をいう。)その他必要な事項を記入し、町長に申し込むものとする。

- 2 町長は、前項の規定により申し込みのあった場合で、前条に規定する要件を満たすものと認めたときは、当該希望物件の登録者へその旨を通知するものとする。この場合において、当該登録者の代理又は媒介を行うものがあるときは、その者に対しても同様とする。
- 3 前項の通知を受けた登録者又は登録者の代理若しくは媒介を行う者は、遅滞なく当該利用希望者へ回答し、町長へその回答内容を報告するものとする。

(登録者と利用希望者の交渉等)

第12条 町長は、登録者と利用希望者との空き家等に関する交渉及び売買、賃貸借等の契約については、直接これに関与しない。

- 2 交渉及び売買、賃貸借等の契約に関する一切のトラブル等については、当事者間で解決するものとする。

(個人情報の保護)

第13条 空き家バンクに係る個人情報の取り扱いについては、川崎町個人情報保護条例(平成17年条例第15号)に定めるところによる。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

様式第1号(第4条関係)

令和 年 月 日

川崎町長 様

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

### 川崎町「空き家バンク」登録申込書

このことについて、川崎町「空き家バンク」制度設置要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第4条第1項の規定により、次のとおり「空き家バンク」へ登録を申し込みます。

1 登録内容は、別紙川崎町「空き家バンク」登録情報(様式第2号)記載のとおりです。

注(1) 川崎町個人情報保護条例(平成17年条例第15号)の規定の趣旨に基づき申込みされた個人情報は、「利用希望者」等への提供のほかは、本事業の目的以外に利用いたしません。

様式第3号(第4関係)

企 画 第 号  
令和 年 月 日

申請者 様

川崎町長 ㊟

川崎町「空き家バンク」登録結果通知書

川崎町「空き家バンク」制度設置要綱第4条第3項の規定により、下記のとおり決定したので通知いたします。

川崎町「空き家バンク」への登録を { 許 可  
不許可 } します。

登録番号：第 \_\_\_\_\_ 号

登録日：令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

※変更等が生じた場合、速やかに手続きを行ってください。

不許可理由： \_\_\_\_\_

様式第4号(第5条関係)

令和 年 月 日

川崎町長 様

申請者

印

川崎町「空き家バンク」登録変更届書

川崎町「空き家バンク」制度設置要綱第5条の規定により、登録台帳の変更をお願いします。

登録番号 : 第 \_\_\_\_\_ 号

変更内容 : 様式第2号による。

※登録変更の場合、様式第2号へ登録番号及び変更箇所を記載し、提出してください。

様式第5号(第6条関係)

令和 年 月 日

川崎町長 様

申請者

㊟

川崎町「空き家バンク」取り消し願い書

「空き家バンク」への登録を取り消したいので、川崎町「空き家バンク」制度設置要綱第6条第1項の規定により届出いたします。

登録番号 : 第 \_\_\_\_\_ 号

取消理由 : \_\_\_\_\_



様式第6号(第6条関係)

企 画 第 号  
令和 年 月 日

申請者 様

川崎町長 ㊟

川崎町「空き家バンク」取り消し通知書

川崎町「空き家バンク」制度設置要綱第6条第1項の規定により、「空き家バンク」への登録を取り消したので通知します。

登録番号：第 \_\_\_\_\_ 号

取消理由： \_\_\_\_\_

様式第7号(第7条関係)

令和 年 月 日

川崎町長 様

申請者

㊟

川崎町「空き家バンク」利用登録申込書

川崎町「空き家バンク」制度設置要綱第7条第2項の規定により、「空き家バンク」を利用したいので申し込みます。

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

年 齢 ( )歳

電 話 番 号 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

ファックス番号 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

E - m a i l \_\_\_\_\_ @ \_\_\_\_\_

利 用 目 的 \_\_\_\_\_

川崎町個人情報保護条例(平成17年条例第15号)の規定の趣旨に基づき申込みされた個人情報は、本事業の目的以外に利用いたしません。

様式第8号(第7条関係)

企 画 第 号  
令和 年 月 日

申請者 様

川崎町長 ④

川崎町「空き家バンク」利用者登録結果通知書

川崎町「空き家バンク」制度設置要綱第7条第4項の規定により、下記のとおり決定したので通知いたします。

川崎町「空き家バンク」への利用登録を { 許 可 / 不許可 } します。

登録番号：第 \_\_\_\_\_ 号

住 所： \_\_\_\_\_

氏 名： \_\_\_\_\_ 様

登 録 日：令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

※変更等が生じた場合、速やかに手続きを行ってください。

不許可理由： \_\_\_\_\_

様式第9号(第8条関係)

令和 年 月 日

川崎町長 様

申請者

㊟

川崎町「空き家バンク」利用登録変更届書

川崎町「空き家バンク」制度設置要綱第8条の規定により、下記のとおり「空き家バンク」利用登録の変更をお願いします。

登録番号 : 第 \_\_\_\_\_ 号

住 所 : \_\_\_\_\_

氏 名 : \_\_\_\_\_ 様

変更内容 : \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

様式第10号(第9条関係)

企 画 第 号  
令和 年 月 日

申請者 様

川崎町長 ㊟

川崎町「空き家バンク」利用登録取り消し通知書

川崎町「空き家バンク」制度設置要綱第9条第1項の規定により、「空き家バンク」利用登録を取り消したので通知します。

登録番号：第 \_\_\_\_\_ 号

住 所： \_\_\_\_\_

氏 名： \_\_\_\_\_ 様

取消理由： \_\_\_\_\_

様式第11号(第11条関係)

令和 年 月 日

川崎町長 様

申請者

㊟

川崎町「空き家バンク」利用申込書

川崎町「空き家バンク」制度設置要綱第11条の規定により、次のとおり申し込みます。

希望物件番号 \_\_\_\_\_ 番

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

年 齢 ( \_\_\_\_\_ ) 歳

電 話 番 号 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

ファックス番号 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

E - m a i l \_\_\_\_\_ @ \_\_\_\_\_

同居構成 ①氏名( \_\_\_\_\_ )続柄( \_\_\_\_\_ )年齢( \_\_\_\_\_ )歳  
②氏名( \_\_\_\_\_ )続柄( \_\_\_\_\_ )年齢( \_\_\_\_\_ )歳  
③氏名( \_\_\_\_\_ )続柄( \_\_\_\_\_ )年齢( \_\_\_\_\_ )歳  
④氏名( \_\_\_\_\_ )続柄( \_\_\_\_\_ )年齢( \_\_\_\_\_ )歳  
⑤氏名( \_\_\_\_\_ )続柄( \_\_\_\_\_ )年齢( \_\_\_\_\_ )歳

添 付 書 類 市町村税完納証明書(過去市町村税に滞納がないことの証明)

川崎町個人情報保護条例(平成17年条例第15号)の規定の趣旨に基づき申込みされた個人情報は、「登録者」「登録者の媒介を行う業者」等への提供のほかは、本事業の目的以外に利用いたしません。

様式第12号(第11条関係)

## 誓約書

川崎町長 様

私は、川崎町「空き家バンク」(以下「空き家バンク」という。)の利用申込に当たり、川崎町「空き家バンク」制度設置要綱(以下「要綱」という。)に定める制度の趣旨等を理解したうえで、申込みを行います。

また、申込書記載事項に偽りはなく、要綱第10条に規定する要件等を遵守することを誓約します。

なお、「空き家バンク」への申請を通じて得られた情報については、私自身が利用目的に従って利用し、決して他の目的で使うことはありません。

今後、空き家を利用することとなったときは、川崎町の生活文化、自然環境等への理解を深め、居住者としての自覚を持ち、よりよき地域住民となることをここに誓約いたします。

令和 年 月 日

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印